

あなたのお宅を「ふくい伝統的民家」に!!

— 福井県伝統的民家認定制度 募集案内 —

「福井県伝統的民家認定制度」は、所有者の申請に基づき、県が「ふくい伝統的民家」として認定を行うもので、伝統的民家に誇りを持って住み続けていただき、後の世代に継承していただくことを目的としています。

伝統的民家に認定された建物には、「ふくい伝統的民家」認定証が交付されます。また、保存・活用に関する無料相談や専門家による情報提供を受けることができます。

多くの皆様のご応募をお待ちしております。



■募集受付期間 随時受付しています。

■こんなお宅が「ふくい伝統的民家」です

＜典型的な民家＞

妻壁を柱と梁で格子状とした漆喰塗の切妻屋根の農家



格子戸等町家の伝統的意匠を基調とした切妻屋根の町家



＜地域固有の民家＞

妻うだつの民家 等
個別に承認



※伝統的民家に附属する土蔵があれば、母屋（おもや）と一緒に認定します。

■応募にあたって

- ・認定による建物への規制はありません。
- ・認定された伝統的民家は、県のホームページに外観の一覧を掲載します。
- ・市町、地区によっては、伝統的民家の改修補助制度も活用できます。

詳しくは、募集要項をご覧ください。応募申込書等は福井県のホームページからダウンロードできます。

ふくい伝統的民家

検索



福井県ホームページ



＜募集等についての問合せ先＞

福井県交流文化部文化・スポーツ局文化課(福井県庁5階)

(電話)0776-20-0572 (FAX)0776-20-0661

(メール)bunka@pref.fukui.lg.jp

「ふくいの伝統的民家」の基準

〈 共通事項 〉

- ① 在来工法（伝統的技術に配慮したもの）による木造2階建て（小屋裏3階建てを含む）
- ② 外観は、終戦前（1945年以前）の地域の伝統的民家の意匠を基調としたものであること

■ 典型的な民家（基準を満たす民家）

— 典型的な農家型の例 —



〈屋根〉切妻屋根・瓦葺き（嶺北は越前瓦葺き）

※主屋根が入母屋の場合は、建築時期が終戦前かつ、内部調査を踏まえたうえで個別に判断

〈妻壁〉束（柱）と貫（梁）の格子組および漆喰塗り様
小屋梁からは漆喰塗り様または木製板張り

〈下屋〉妻壁前面に瓦葺きの下屋

〈玄関〉地域の伝統的意匠を基調としたもの

— 典型的な町家型の例 —



〈屋根〉切妻屋根・瓦葺き（嶺北は越前瓦葺き）

〈外壁、軒裏〉地域の伝統的意匠を基調としたもの

通庇を設けたもの

〈開口部〉格子戸等町家の伝統的意匠を基調としたもの

軒高、軒出、庇の高さ、壁面線を街並みに揃えたもの

■ その他の地域固有の形態を持つ民家（個別に承認）

— 妻うだつの民家 —



— 茅葺の民家 —



— かぐら建ての町家 —

